

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成29年2月16日（木）15:39～16:10
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

松本 幸英 福島県檜葉町長

猪狩 充弘 福島県檜葉町復興推進課長

坂本 和也 福島県檜葉町教育総務課課長補佐

<事務局>

坂井 潤子 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 檜葉町の小中学校における遠隔教育の導入
 - 3 閉会
-

○事務局 お待たせして申し訳ありませんでした。

本日、福島県檜葉町の松本町長以下、皆様にお越しいただいております。御提案ということで、「檜葉町の小中学校における遠隔教育の導入」ということでございまして、これまで特にワーキンググループの中でも遠隔教育の導入ということで何度か文部科学省に来ていただいて御説明などをいただいたり、先月の特区の諮問会議でもこの遠隔教育に対する文部科学省と特区のワーキンググループの先生方との意見の相違などを示させていただいていたところなのですけれども、ちょうどこういった遠隔教育に関する御提案をいただきましたので、本日はヒアリングという形でお越しいただきました。

八田座長、よろしくお願いたします。

○八田座長 お忙しいところをお越しくささいまして、どうもありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○松本町長 大変お忙しい中、私どものために対応していただきまして、本当にありがと

うございます。

檜葉町長の松本であります。どうぞよろしくお願いたします。

檜葉町で提案いたしました「小中学校における遠隔教育の導入」について、お手元の資料に基づいて御説明をさせていただきます。

最初に、檜葉町の現状について御説明させていただきます。2ページを見ていただきたいと思います。福島県檜葉町は、地図を見ていただくとお分かりかと思いますが、福島県の浜通りの中ほどにございまして、町内には東京電力の福島第二原発が立地してございまして、また、福島第一原発から半径20キロ以内に位置してございます。檜葉町は、平成23年3月に発生いたしました福島第一原子力発電所災害の影響によりまして、全町避難を余儀なくされまして、現在、出張所があるいわき市と会津美里町のほか、全国各地に避難をしている状況にございます。

次のページをおめくりいただきたいと思えます。檜葉町は、約4年半の長期にわたる避難生活を経まして、平成27年9月5日には、檜葉町全域の避難指示が解除されまして、ようやく帰町が可能となりました。

4ページを御覧いただきたいと思えます。震災後の主な経緯を参考までにお示しさせていただきました。平成27年9月5日の避難指示解除後、町内の病院、また、社会福祉施設など次々と再開を果たしまして、本年4月からはいよいよ町内で学校を再開する予定となっております。

5ページを御覧ください。先ほど御説明させていただきましたとおり、檜葉町では長期にわたる避難生活の影響もございまして、町民の帰還率はようやく1割に届いたところでございます。復興はまだ緒についたばかりであります。

6ページを御覧いただきたいと思えます。現在、仮設校舎に通う児童は震災前の2割にとどまっております。他の児童につきましては、避難先の市町村の学校に通学、区域外就学をしている状況にございます。本年4月からの檜葉町での学校再開に伴いまして、通学を希望する児童は、小中学校で97名、こども園で35名となっております。

次のページを御覧ください。次に、遠隔教育に関する特区の提案について御説明をさせていただきます。8ページを御覧いただきたいと思えます。提案の経緯でございますが、檜葉町では、震災以降、住民の帰還は思うように進んでございません。また、戻ってきている住民の大半、大体6割程度と思えますが、高齢者が占めてございまして、若い世代、特に子どものいる世帯が町内に戻ってくるのが最大の課題となっております。このため、町民が避難先のいわき市から檜葉町に戻って教育を受けたいと思えるような、魅力的な教育環境を整えることが必須と感じてございます。檜葉町の小中学校に通えば、日本で最高の教育が受けられるという環境を是非我々としても作りたいたいと思っております。

しかしながら、東京などの大都市圏から遠隔地にある檜葉町におきましては、いわき市、双葉郡など他の地域も含めても、多様な人材を確保することについては限界があると感じております。したがって、新たな取組といたしまして、ICTを活用した遠隔教育を導入する

ことで、東京など大都市圏にいる教育人材を最大限に活用したいと考えているところであり
ます。

次のページを御覧いただきたいと思います。檜葉町で実施する遠隔教育の詳細については、次の10ページの参考資料について、御説明を先にさせていただきたいと思います。檜葉町といたしましては、東京にいる特別講師陣、例えば、慶應義塾大学の教授であるとか、あるいはスポーツ選手などから、出張授業と遠隔授業を併用しながら授業を実施していきたいと考えてございます。また、町の学校の教員は、必ずしも授業の全時間には立ち会わず、他のクラスの進度別指導、あるいは進学指導などに対応することを考えてございます。

課題といたしましては、一つ目といたしまして課題1に挙げてございますが、義務教育では教育課程上の全ての授業時間で「対面」が必須となっているために、学校の教室に教員が立ち会わなければならない、せつかくの時間を有効に活用できない状況にあると聞いてございます。

また、二つ目として、色々な分野で活躍する多様な人材に対して教育に関わってもらおうとしても、教員免許保有者以外による授業には厳しい制約があると聞いてございます。

これらの課題の解決に向けまして、前の9ページに戻っていただきたいと思いますが、檜葉町といたしましては、今回、遠隔教育に関する規制改革の提案として、小中学校における遠隔教育の投入及び教員免許の保有者以外による授業の実施が可能となるよう規制改革の提案を行うものでございます。

11ページを御覧いただきたいと思います。檜葉町といたしましては、今回、遠隔教育の実現によりまして、魅力ある教育環境を実現することで、子どものいる世帯の帰還を促し、復興の更なる加速化及び地域コミュニティの再生・活性化が図られることを期待してございます。

また、話が飛びますが、安倍総理が就任してすぐに檜葉町を訪れた際に、私から安倍総理に対しまして、ただ単なる復興ではなくて、復興のモデルタウンをつくりたいのだということを申し上げた経緯がございます。総理からは、「しっかりと国も後押ししますから」というお言葉をいただきまして、本日に至っているということでございます。檜葉町といたしましても、東日本大震災に伴う地震・津波災害、原子力災害からの復興を目指す市町村を牽引する先進的な教育モデルとなることを目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、檜葉町の今後の取組について御説明をさせていただきたいと思います。

13ページを御覧いただきたいと思います。檜葉町では、学校再開と合わせICT環境が整備されることから、ICTを活用した遠隔教育の実現を図るべく、引き続き検討を進めていく予定であります。また、遠隔教育の導入に先行して、域外の人材として、慶應義塾大学などの教授陣などに協力を得るべく準備を進めていく予定でございます。

雑駁であります、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

この遠隔教育については、他のところでも我々は要望を受けて交渉しているのですけれども、教員免許保有者以外というのは新しい課題だと思うのですが、義務教育でも対面が必須かどうかということについて、今ちょうど議論中だと思うのです。

事務局、今の状況はどのようなのですか。

○事務局 今のところは、この話をどうしていくかというのは、文部科学省側で先月の取りまとめを受けて、省内でかなりハイレベルまで上げて何ができるかというのを検討していると聞いております。

○八田座長 必ずしもそこにその科目の先生がいなくてもいいかもしれないと。

○原委員 その辺はまだ全然結論が出ていないのです。先月でしたか、特区諮問会議で八田座長が「義務教育は対面が必要だ」という主張をし続けていますということで、会議上で御紹介されて、そこから進展は基本的にはしていない。

○事務局 ないです。まだ現時点では明確な進展はないです。

○八田座長 あのとときには、少なくともその科目の先生がいなくてもいいではないかと。元々の要件は、その科目の先生がいなければいけないというのです。他の科目の先生でもいいでしょうということを書いて、今文部科学省が検討中というところですね。

○原委員 中学校の場合は科目があるのですけれども、小学校は基本的には全科目を教えられてしまうので、先生がいなくてはいけませんというところになっています。

○八田座長 この間の議論のときは、あれは中学校まででしたね。

○原委員 この間は、主に中学校の話で議論をしていたのですが、今回は小学校と中学校と両方でというお話ですね。

○八田座長 それでは、原委員、どうぞ。

○原委員 これは、先週御提案だったのでしたか。

○事務局 いただいたのは先週です。

○原委員 規制改革、全国のほうの要望にも出ている。私は規制改革会議の委員のほうもやっておりましたものですから、両方に出ているということで承って、どちらかで何かちゃんと実現はできるということになればいいと思っているのですけれども、学校のイメージをもう少し把握しておければと思いますのが、今6ページのところで、小学生が実際上70人で、中学生が57人ですね。この規模ですと、その先生の配置というのはどれぐらいなさるのでしょうか。要するに、1学年ごとのクラスは一応小学校でも設定されて、そこに1人ずつ配置されるぐらいのイメージなのでしょうか。

○坂本課長補佐 坂本と言います。

まず、檜葉町の学校は小学校が二つありまして、二つの学校が一つの校舎で、中学校も一緒に勉強しているのですけれども、基本的にその二つの小学校があるものですから、1学年に1クラスだけなのですが、そこに先生が2人いるというところなのですけれども、震災以降、加配というものがあって、先ほど減らされている部分もあるのですが、基本的には2人の先生がいることになっております。

○原委員 今、先生は足りている状態なのでしょうか。この規模での学校を運営されていくときに、配置されている先生の数と、実際に先ほどの遠隔教育が導入されたら他のことで色々当たってほしい業務があるのですというお話がございましたけれども、現状で考えたときに、この先生のお仕事というのはどんな状態になっているのか。

○松本町長 通常と言いますか、平常の地域であれば、何もないかとは思いますが、先ほど御説明したとおり、平成27年9月5日に避難指示が解除されても、やはりリスクがあると保護者を含めて感じております。

したがって、先生方は、子どもたちの心のケアであるとか放射線のリスキミであるとか、まだリスクを感じておりますので、町といたしましても、学校再開に当たっては、完全バス通学というイメージで、今考えておりまして、そこには、先生方も子どもたちの安全を守るという意味合いからすれば、仕事が増えてくるのかなと感じておりまして、そういったことを総合して考えますと、絶対的に先生の数が少ないと思われまして。

○原委員 人数は減らされるという話もありましたけれども、それは制度的にはどういう制度になっているのですか。

○坂本課長補佐 教員自体は、県の教育委員会の県費負担職員なものですから、人事も県のほうということになります。

○原委員 それは生徒の数に応じて何人の先生というのは、一応決まっているのですか。

○坂本課長補佐 通常は決まっているのですが、先ほど町長が申し上げましたように、放射線の教育ですとか、そういった震災後新たに出た業務のために加配が行われております。

○原委員 それが段々今はなくなってきたというので、減らされていると。

○坂本課長補佐 そうです。

○原委員 分かりました。

ただ、実際には、先生の対応される業務がたくさんあって、現状では足りていなくて、なので、遠隔教育を導入したときには、教室に必ずいてくださいではなくてできるというお話ということですね。

○松本町長 そうです。

○八田座長 それは、元来ならば、遠隔教育がここで提案されているように、非常に攻めた教育を外から受けられるということもあるが、とにかく人手不足だからやらざるを得ないのだという面もあると。

○松本町長 そういうことです。

○八田座長 その人手不足の面は、ある意味では、お金で解決し得る問題ではありますね。教員のポジションをもっと増やしてくれという措置のほうは。

○松本町長 これは県の教育委員会にも町として要望してございます。

○八田座長 それが仮に増えたとしても、より魅力あるところとしてやるならば、こういう遠隔教育をやりたいと。その場合には、先生がいても構わないわけですね、そういう予算措置がちゃんとあれば。今のところは、ここの要望は割と檜葉町の人手不足ということ

も反映していますということですね。

それから、この教員資格保有者以外の者による授業というのは、今は結構それなりに講師みたいな形ではあるのではないかと思うのですけれども、これはおたくの場合に現行の制度ではカバーできないというものはどういうことでしょうか。

○猪狩課長 これは、慶應義塾大学と連携的なものを結んでいまして、東京の大学の先生は、当然福島県の教員免許は持っていないものですから、そういった形で遠隔からやっていただく。教員免許を持たなくても、遠隔でやっていただくというイメージです。

○八田座長 今も教育免許を持っていない人でビジネスの経験のある人や何か、ある意味で小学校で講師として教えることができると思うのです。それが使えないのでしょうかという質問です。

○原委員 前の他のところの協定もありましたけれども、特別非常勤講師と特別免許状という制度があって、私は前のところで伺った認識で言うと、特別非常勤講師の制度というのは、科目の中の一部の領域だけしか教えられないわけです。なので、一定部分の科目を責任を持って外部の先生が教えるということではできません。

それから、特別免許状の話は、これはむしろ運用上の問題でもあるのですけれども、まず、都道府県が免許を出す主体になっていて、多くの場合にはほとんど出していません。非常に硬直的な運用になっているという、その両方の問題があって、多くのところで資格のない人をもっと先生として活用しようとするときに、どうしても引っ掛かってしまうのです、というのがこれまで伺った話です。

○八田座長 要するに、前者の場合には、ある意味では、特に遠隔教育などだったらば、こっちに責任者を置いて、かなりの大きな部分を頼むということができないわけではないと思います。これは実際にいらしていただく場合には、また話は別だと思うけれども、遠隔教育の場合には、結構、現地で責任者を置いてもいいのではないかという気がしますがそれでもね。

○原委員 だから、多分現地での責任者を全部置く前提でやりますであれば、多分1も2もそのまま今の制度でやれなくもないですということだとは思っているのですけれども、ただ、それこそ檜葉町の人数も限られていて、対応能力もないという中でやろうとすると、そこまでゆとりある学校運営が、これをやるぐらいだったらむしろ教育の質を高めるほうに人材を振り向けたいのですということ。

○八田座長 ここは予算の問題とも関わっていると思うのです。予算の代替としての規制緩和というのが、この場合はある気がします。

○原委員 でも事実、お金があれば、教室に先生がいてもいいのではないですかということのももちろんあるのですけれども、お金があるのだったら、もっと他のことに使いたくないかと思うのです。

○八田座長 それはそうですね。

○原委員 大学の先生がちゃんと向こうで教えてくれているのに、付き添いで小学校の先

生がないといけませんというのも、何か変な話ですよ。

○八田座長 そうすると、実際に慶応義塾大学と色々提携されていて、一番切実な問題は何か。まず、どういう規制に風穴を空けてほしいか。

私もいかにも意地悪な言い方をするけれども、文部科学省の側から言ったら、それは元来子どもはいるのですから、子どもの日常の質問や何かもそこに関連して出てくるかもしれないから、やはり先生はいたほうがいいでしょうと、普通に言うと思うのです。ただし、中学校で美術の先生とか全部揃えないといけないのに、そんなものはとても揃える余裕はないというときに、美術で遠隔で教えてもらうときに、こっちも美術の先生を置かなければいけないというのは無茶だろうと。音楽の先生が来て、一緒にいたっていいではないかというのは分かるのですけれども、小学校のときにも、先生がこちらにいないとできるようにしてほしいという要望は切実です。文部科省学もそれはしょうがないなというものもなはないかなという気がするのです。

○松本町長 おっしゃるとおり、どうしても対面指導といったことを考えますと、冒頭に申し上げたとおり、現地の先生方もかなり色々なことをやらなくてははいけない。今は解除はされているものの、まだ非常事態だと感覚的には持っています。

したがって、学校の先生方のそういったものにも対応しなければいけないということなものですから、できれば担当教員を現地に置かなくて、ICTなどを置いてそれで対応していいよということであれば、我々としても非常に助かるということですよ。

○八田座長 原委員、どうぞ。

○原委員 前に、別のことに関連して議論したときには、これは中学校での議論だったと思いますけれども、教員ではなくて教員OBだったら比較的配置しやすいのだけれどもという議論もあって、実施側には教員OBを配置すればいいようにするという議論もあったのですけれども、そういう可能性というのは、檜葉町の場合には検討の可能性はあり得るのでしょうか。

○松本町長 はい。

○原委員 例えば、誰もいない、子どもたちだけになるのは、確かに小学校の場合は心配な感じはするのです。

○猪狩課長 ただ当面、本当に一つのクラスが本当に少人数なのです。そのときに、遠隔教育で、例えば、30人を教えるとなると、先生側から見た画像で細かい生徒の動きが分からないと思うのですけれども、これは本当に少人数なものですから、本当に対面のようなやりとりができるのかなと思っています。

○八田座長 今原委員が言われた退職した人を置くとか、そういうのは一つの非常に現実的な解決策ではないかという気がするのですけれども、これはどうしますか。もう一つのほうの今までやっているほうがどこまで緩和するかというのを見なければいけない面もありますね。これは少なくとも中学校で。

○原委員 これはどの道引き続き文部科学省との話をせざるを得ないですから。

○八田座長 こういうことをね。

だから、今は実際他の市だか町だか忘れたけれども、やっているのです。だから、そこにこれを加えて、できるだけこれにも考慮していただくということにしますか。

しかし、別途予算のことも、根っこは人手不足なのだから、それも是非お願いしたいと思うし、普通の町と違ってそれだけ要求する資格がおありだと思いますので、そっちも是非並行してお願いしたいと思います。

○松本町長 一番に申し上げたいのは、先ほども御説明させていただきましたけれども、全町民が避難して6年が過ぎようとしているのですけれども、避難先で生活の基盤がもう出来てしまっているのです。解除になっても、そういうことから、先ほど申し上げたとおり、1割ぐらいしかまだ戻っていない。町の将来であるとかを考えたときに、やはり子どもがいない町は間違いなく衰退の一途を辿りますから、なるべく子どもを戻すためにはどういうことを考えなくてはいけないかということ考えたときに、今、避難先は檜葉町の隣にいわき市というところがあるのですけれども、利便性も良い場所なのですけれども、そこよりもどうやら檜葉町のほうが教育環境がいいぞと思われるような教育環境を作りたいと思っています。

したがって、そのように思っていて、数多くの子どもたちに檜葉町に戻ってきていただきたい。あるいは、他の地域から檜葉町に移り住んでもいいと思われるような教育環境を作りたいと考えておまして、そこを何とか御理解いただければありがたいと思っています。

○八田座長 私は、一般的にこれは国全体の規制緩和をすることで、もし、おたくでできるなら他のところでもできるようにして、みんなが魅力ある先生を呼べるようにするべきだと思うのです。

だけれども、檜葉町の場合には、それとは別の要因があるのだから、それは財政措置とかそういう特別な措置を考えるべきなのではないかという気がするし、それから、規制緩和でも、特別な規制緩和ならばこことその意味では性質が違つかもしれないので、ここでやることは、将来は全国波及することを念頭に置いているのです。だから、そこは我々もやりますけれども、念頭としてはそこがあります。

○原委員 多分お金で解決と言っても、県費負担で県の負担分が相当あるので、多分福島県も、今そこにそんなにお金はかけられないという状況などもあるのだと思いますので、多分そんなすぐにはお金で解決しないのですという話も是非していただけるといいかと思えます。

○八田座長 他にありませんか。

どうもお忙しいところをありがとうございました。